

岬町漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 岬町

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成20年11月1日 (12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	27.8人/m ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区 ・小島浄化センター		
処 理 場 数	1処理場 ・小島浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集合処理区域の設定にあたっては、費用対効果を分析し、集合処理が適さない区域については、浄化槽設置整備事業により整備を進めるなど、経済的に有利な手法を採用し、整備を行うことを検討している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金有 従量制有(使用料量により 11段階の料金設定)						
	区分	基本料金6m ³ まで	超過料金				
			水量	1m ³ につき			
	一般汚水	414円	7m ³ 以上10m ³ まで	93円			
			11m ³ 以上20m ³ まで	103円			
			21m ³ 以上30m ³ まで	115円			
			31m ³ 以上40m ³ まで	126円			
			41m ³ 以上50m ³ まで	138円			
			51m ³ 以上70m ³ まで	161円			
			71m ³ 以上100m ³ まで	184円			
			101m ³ 以上200m ³ まで	207円			
			201m ³ 以上500m ³ まで	230円			
			501m ³ 以上1,000m ³ まで	276円			
1,001m ³ 以上	322円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場汚水		200m ³ まで1m ³ につき	26円			
			201m ³ 以上1m ³ につき	27円			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成31年度	1,993	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成31年度	2,094	円
	平成30年度	1,993	円		平成30年度	2,131	円
	平成29年度	1,993	円		平成29年度	2,097	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長兼係長 1人 係員 3人 臨時職員1人
事業運営組織	岬町都市整備部土木下水道課下水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	漁業集落排水処理施設の維持管理業務を民間業者に委託し、民間の専門力を活かした施設の適正管理に努めている。
	イ 指定管理者制度	実績なし
	ウ PPP・PFI	実績なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実績なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実績なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営比較分析表のとおり。

2. 将来の事業環境

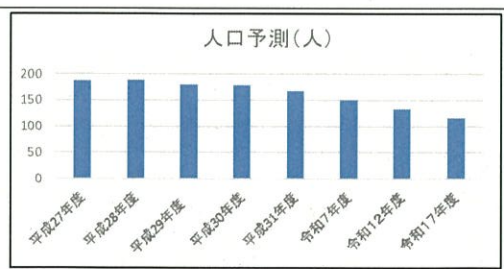
(1) 処理区域内人口の予測

平成27年度:187人
平成28年度:188人
平成29年度:179人
平成30年度:178人
平成31年度:167人

<予測> 社会保障・人口問題研究所HPより。

平成27年の総人口を100としたときの総人口の指数を準用。

令和7年度:150人(80.4)、令和12年度:132人(70.9)、令和17年度:115人(62.0)



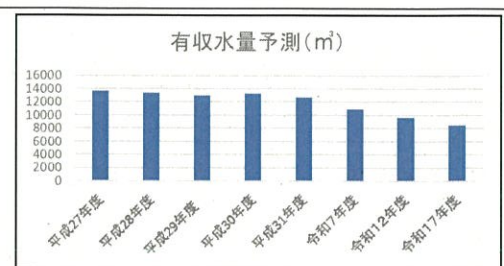
(2) 有収水量の予測

平成27年度:13,560㎡
平成28年度:13,340㎡
平成29年度:12,936㎡
平成30年度:13,223㎡
平成31年度:12,634㎡

<予測> 社会保障・人口問題研究所HPより。

平成27年の総人口を100としたときの総人口の指数を準用。

令和7年度:10,902㎡(80.4)、令和12年度:9,614㎡(70.9)、令和17年度:8,407㎡(62.0)



(3) 使用料収入の見通し

今後、経費回収率が大幅に低下する場合には、使用料金の見直しを検討します。



(4) 施設の見通し

小島浄化センターの修繕箇所等が多くなっているところですが、費用対効果を鑑み、適宜、維持修繕していきます。

(5) 組織の見通し

現状の組織体制を維持しますが、組織や定員等については、常に現状を把握し、組織形態や業務量の整合性に努め、効率化を図ります。

3. 経営の基本方針

1、計画策定の主旨

漁業集落排水事業は、健康で安全・快適な生活環境の確保と地域の水質保全を図るために必要不可欠な事業であります。しかし、国・地方とも厳しい財政状況の中、少子高齢化や節水意識の高まりによる水需要の減少や管渠の老朽管対策など新たな課題に対応するため、今まで以上に経営努力を重ねて事業経営を行っていかねばなりません。このような経営環境の中で、ライフラインとしての信頼性を確保し、「安全・安心」な下水道事業を行っていくために、経営戦略を策定するものです。

2、漁業集落排水事業の現状と課題

本町の漁業集落排水事業は、平成17年度に事業基本計画の承認がなされ、平成20年度から供用開始しています。

平成31年度までに、汚水整備面積6ha、管渠延長2kmの整備を行っております。小島浄化センターの老朽化により、施設の維持修繕費の増大が今後、懸念されております。

3、今後の経営方針

水洗化率向上に向け、啓発活動に力を入れてまいります。

今後、発生する老朽管対策については、費用対効果が見込まれるよう、必要な箇所から順次進めてまいります。

令和6年4月1日から地方公営企業法を適用することにより、よりわかりやすい経営状況の開示に努め、経営の健全化に注視してまいります。

効率的な事業運営のため、最小限度の職員数で運営してまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資額の平準化を図り、効率的な投資に努めます。
-----	-------------------------

- 1、老朽管対策について
管渠の更新については、布設後50年を経過した污水管はありません。今後、計画的に老朽管対策を行ってまいります。
- 2、法適化による公営企業会計への移行
令和6年度に公営企業会計へ移行する予定であります。
公営企業会計化することにより、漁業集落排水事業会計の見える化を進めてまいります。
- 3、投資の平準化について
建設改良費については、投資額が突出した年度がないように計画しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	国庫補助金や地方債を最大限に活用することにより住民負担の軽減及び負担の平準化に努めます。
-----	--

使用料収入について、水洗化率の向上を目指し、啓発活動を強化することにより収入を維持できるものとして計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 1、職員給与費
給与費抑制のため55歳昇給停止で計上しています。
- 2、修繕費
保守・点検を実施し、維持管理費の抑制に努めてまいります。
- 3、委託費
職員数を最少人数にするため、委託できうるものは極力計上しています。
- 4、動力費・薬品費
保守点検、薬品等の管理を民間委託し、効率・効果的な運用に努めています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし。
投資の平準化に関する事項	施設規模や処理水量が少ないことから、経済性が低く資産活用には適さないと判断します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後も、漁業集落排水処理施設の保守点検業務を民間業者に委託し、民間の専門力を活かした施設の適正管理に努めます。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、経費回収率が大幅に低下する場合には、使用料の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	未利用地等の資産がなく、資産活用による収入の増加は見込めない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし。
職員給与費に関する事項	現在、給与の基本給から2%減額するなど、職員給与の抑制に努めております。
動力費に関する事項	機器更新には、費用対効果が見込まれるよう、適宜検討してまいります。
薬品費に関する事項	薬品の使用量の管理を民間委託しています。
修繕費に関する事項	保守・点検を実施し、維持管理費の抑制に努めてまいります。
委託費に関する事項	職員数抑制のため、外部委託できるものは、今後も外部委託してまいります。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	投資・財政計画については、実績額を見極めた上で、見直しが必要であると考えております。経費回収率が大幅に低下し、使用料の改定が必要となれば、その時点で見直しを行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

大阪府 堺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	1.08	85.94	1,990

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
15,634	49.18	317.89
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
167	0.06	2,783.33

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 令和元年度全国平均

分析欄

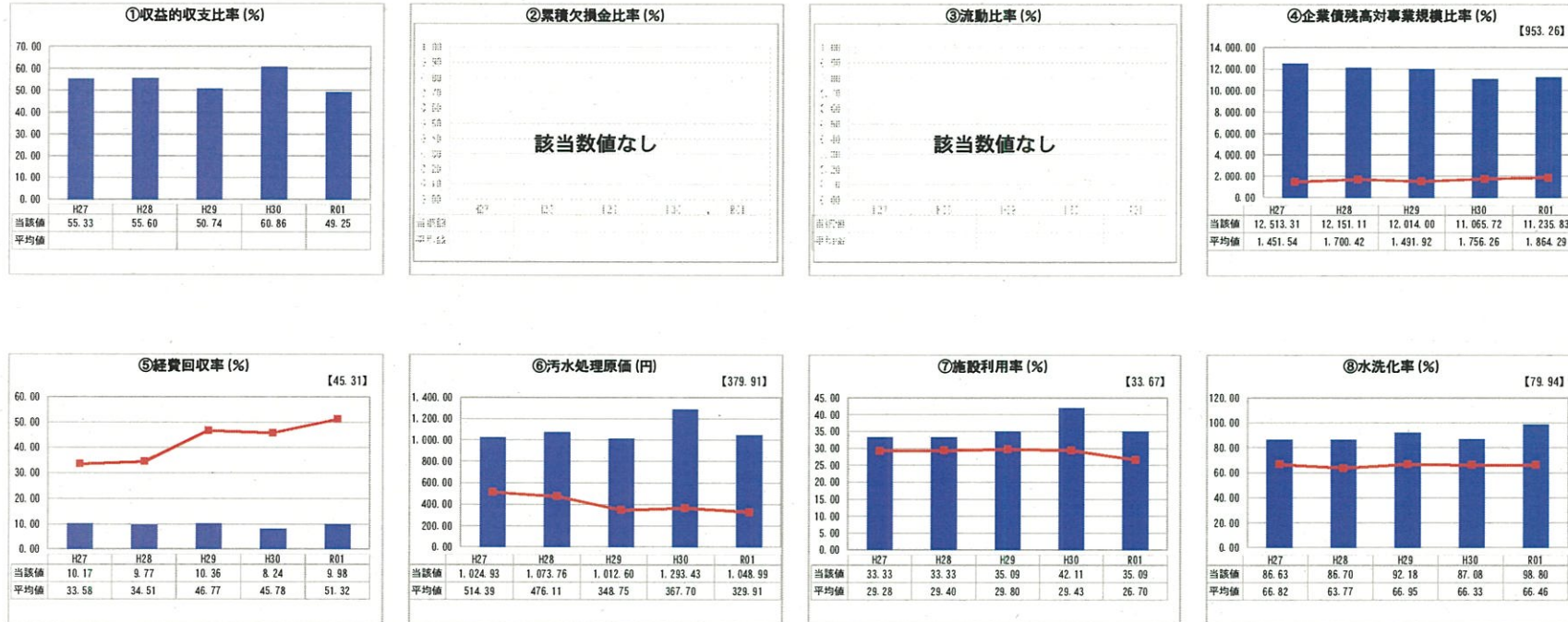
1. 経営の健全性・効率性について

平成20年度に建設した小島地区の排水処理施設に係る起債額が大きいことから、企業債残高対事業規模比率が高く、そのため財政状況を圧迫している。

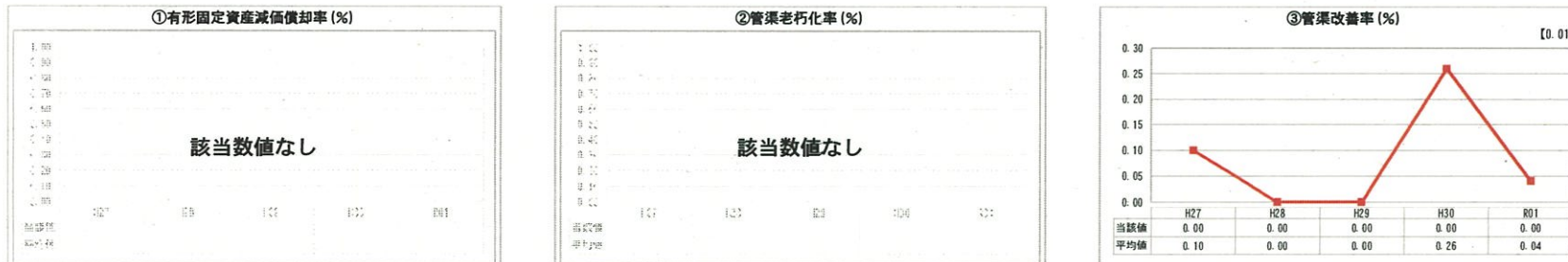
また、企業債の償還金が多額であるため、収益的収支比率は低く、汚水処理原価は類似団体平均値を大きく上回っている。

経費回収率については、普及率が低いことなどから、汚水処理費に見合う使用料収入を確保できておらず、類似団体平均値を大きく下回っている。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

処理施設建設事業は平成20年度に完了しており、現在は地方債元金及び地方債利子を償還している状況にある。

今後は、漁業集落排水事業運営及び排水処理施設を適正に機能させて、維持管理を低コストで実施できるように努めていくものである。

令和3年3月に経営戦略を策定する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。